耐震相談会のご案内

相談費用
無料

耐震相談会を開催します！

いつ来るかわからない大地震に備えて、
耐震の気になる悩みを相談してみませんか？

開催日時

令和７年６月28日（土）
13：00~16：30

個別相談は事前予約制※相談時間45分程度

会場

関区民センター３階　洋室
(練馬区関町北１丁目７番２号)

内容

【予約制】
- 建築士へ耐震化に関する相談(12枠)
- 助成制度についての相談（４枠）

相談予約方法

令和７年６月27日(金)17時までに
オンライン申請(LoGoフォーム)
または**お電話**からお申し込み下さい。

LoGoフォーム
https://logoform.jp/form/G2rU/1050328
耐震化促進係 **03-5984-1938**

LoGoフォーム

本案内は、以前、練馬区の助成制度をご活用いただいている方および練馬区の簡易耐震診断を受けていただいた方にお送りしております。ご不明な点がありましたらご連絡ください。

練馬区

《お問い合わせ先》
都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係
耐震総合窓口　練馬区役所 本庁舎15階
☎(直通) 03-5984-1938

ホームページ

住宅の耐震化支援制度のご案内

耐震化の流れ

無料簡易耐震診断 または 事前相談

※無料簡易耐震診断では、区から派遣された建築士が簡易な耐震診断を行い、耐震化に向けたアドバイスや助成制度の説明をします。

簡易耐震診断申込

すでに受けたことのある建築物は対象外です。

→ 耐震診断と実施設計 → 耐震改修工事

→ 耐震診断 → 除却工事または建替え工事（エリア限定）

木造・鉄骨造の住宅の場合

旧耐震基準・新耐震基準

対象 旧耐震

次に当てはまる住宅

□昭和56年５月31日以前に建築

対象 新耐震

次の全てに当てはまる住宅

□昭和56年６月１日～
　平成12年５月31日に建築
□木造　在来軸組工法
　（基礎はコンクリート造）
□平屋建てまたは２階建て

	助成率	限度額
耐震診断	3／4	12万円
実施設計	2／3	22万円
耐震改修工事	2／3	130万円
耐震改修工事※1	4／5	150万円
NEW 耐震改修工事※2	3／4	200万円

※1 世帯全員が非課税世帯などの条件があります。
※2 障害者、要介護者等が居住する住宅が対象です。

旧耐震基準と新耐震基準とは

対象エリア限定

対象 旧耐震

次に当てはまる住宅

□昭和56年５月31日以前に建築

この地域では

□防災まちづくり事業実施地区
　密集事業実施地区
　（貫井・富士見台、桜台東部）
　防災まちづくり推進地区
　（田柄、富士見台駅南側、下石神井）

	助成率	限度額
耐震診断	10/10	20万円
実施設計	3／4	30万円
耐震改修工事	3／4	270万円
除却工事	3／4	150万円
建替え工事	2／3	225万円
NEW 建替え工事※1	3／4	290万円

※1 障害者、要介護者等が居住する住宅が対象です。

※助成金の交付にあたっては、**諸条件があります**。詳細については、お問い合わせください。

練馬区
都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係　耐震総合窓口
☎(直通) 03-5984-1938
ホームページ